

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3670100027		
法人名	社会福祉法人 光風会		
事業所名	グループホームやまもも		
所在地	徳島市下町本丁59-26		
自己評価作成日	令和4年9月5日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会		
所在地	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地 県立総合福祉センター3階		
訪問調査日	令和4年10月4日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症利用者が個性と尊厳を保持しながら、安心して生活できる環境作りに努め、利用者一人ひとりが地域の一人となるべき取り組みを重視しています。そのために、全職員が個々を理解し、持っている能力に着目した関わりを持ち、本人の意欲や興味、残存機能を生かせる支援を実施しています。家族に対しては、毎月近況報告や季節ごとに事業所だよりを送り、日常生活や心身の状況等の報告を行っている。また、些細なことでも随時相談等を受け、信頼関係の構築に努めている。更には、地域密着型施設として、認知症カフェの開催に協力し、多くの方に参加して頂き、地域の方との交流を深めている。現在はコロナ禍で例年通りの行事ができないので、季節に合わせた行事やおやつ作り、レクリエーション等を計画・実施している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、県道から少し入った、高台に位置している。敷地内には、同一法人の運営する医療機関や他サービス施設が併設し、医療や災害、研修等、協力体制を築き、利用者や家族、職員にとっての安心に繋がっている。地域密着型サービス事業の意義を踏まえた理念を掲げ、認知症カフェの開催や四国十八箇所札所での接待、ボランティアの受け入れ等、地域とのつながりを大切にしている。新型コロナウイルス感染症の流行下においても、地域の民生委員の話しあいに参加したり、介護実習生を受け入れたりして、交流を続けている。家族等に対しては感染状況に配慮しながら、面会機会の確保、電話連絡等により、利用者の日ごろの状況を伝え、信頼関係を築いている。外出が制限されるなかでも、利用者と職員と一緒に作品づくりやレクリエーションなど、事業所内での楽しみを工夫している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況		実践状況	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の中に「地域との繋がりを大切にする」とあり、職員一人ひとりが地域の一員であることを意識して実践に繋げている。		事業所は、地域密着型サービスの意義を踏まえた理念を掲げている。理念は、事業所内に掲示し、唱和することで職員間での共有化を図っている。ミーティング等で理念にそって支援できていることを確認しつつ、実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者が地域の一員であることを常に意識し、地域の小学校の運動会やコミセン祭りに参加し、地域交流に努めている。(現在はコロナ禍で自粛している)		事業所では、認知症カフェの開催やボランティアの受け入れ、小学校の行事への参加などにより、地域と交流している。感染症(コロナ等)の流行下においては、地域住民からの差し入れを受けたり、民生委員の話しあいに参加したりして、交流を継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症カフェの開催に協力し、認知症等についての勉強会や、リハビリ体操・手芸を実施し、適宜、相談に応じている。(現在はコロナ禍で中止している)		/	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて、利用実績や活動報告、自己評価・外部評価結果等を報告している。また、参加者より、意見や情報を頂き、サービスの向上に努めている。(現在はコロナ禍のため書面にて実施している)		2か月に1回、運営推進会議を開催している。感染症の流行下においては、各委員に会議資料を送付し、意見を得ている。資料には、詳しい説明文や写真をつけることで、意見を出しやすい工夫している。出された意見は、サービスの質の向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議にて、積極的に市町村担当者や地域包括センター担当者に施設の取り組みの報告を行い、意見等を頂きながら信頼関係の構築に努め、サービスの向上に繋げている。		事業所では、感染症の流行下において、郵送等を活用し、毎月の実績報告を行っている。制度変更等について電話で相談し、助言を得たり、市主催のオンライン研修に参加したりして、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人で毎月実施している「身体拘束委員会」に管理者は参加し、職員全員に周知し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。法人や事業所での勉強会でも身体拘束についてのテーマを取り入れている。		事業所では、定期的に身体拘束に関する研修を開催している。法人内での委員会や勉強会にも参加している。管理者は、日ごろから身体拘束の内容や弊害について伝え、全職員で拘束をしないケアに取り組んでいる。日中は、玄関を開錠し、見守りによって、利用者の自由な暮らしを支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人でも事業所内でも、高齢者虐待防止法に関する勉強会を実施し、防止に努めている。また、虐待に繋がると思われる事例を元に、職員にわかりやすく説明を行なっている。		/	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内で、成年後見制度や日常生活自立支援事業について具体的な例を交えての勉強会を実施している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時等、及び改定時には、利用者やそのご家族に対して適宜説明を実施している。家族からの質問にも詳しく答えている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の意見や希望を聞いて、調理の献立作成や行事等に反映している。家族会等で意見を伺う機会を設けている。また、面会や電話連絡の際にも、適宜意見を伺っている。	事業所では、利用者との日ごろのかかわりのなかで、意見等の把握に努めている。感染症の流行下において、家族等には、電話や事業所だより等で意見を引き出すことができるよう工夫している。出された意見等は、職員間で話しあい、運営面に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議やミーティングを月1回以上実施し、職員個々の意見を聞く機会を持っている。また、毎日の申し送り時にも意見等を聞いている。連絡ノート等にて周知し、ケアの統一や、意見の反映に努めている。	管理者は、職員の意見や提案を大切にしている。ミーティングの際は、あらかじめ職員に意見を募るなど、意見や提案が出やすいように工夫している。必要に応じて個別に意見を聞く機会を設けている。出された意見は職員間で話しあったり、法人へ伝えたりして、運営面に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は職員個々の強みを生かせるような場を作り、努力や職場環境・条件の整備等について代表者に伝えている。ワークライフバランスに配慮した勤務体制に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人や事業所内で毎月勉強会を実施している。また外部研修に参加できる機会も確保されている。個々の職員のキャリアや強みを生かせるような場を提供している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	日頃から他施設との交流にも努めている。他施設からの制度等の質問にも積極的に答えている。また、他施設の記念行事等にも参加し、サービスの向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	関係機関より情報をもらい、事前に本人の面接を実施している。また、サービスを導入する段階で、本人の要望等を聞き、安心した暮らしを提供できる環境作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスを導入する段階で、家族が困っていることや要望等を伺い、質問等には情報提供に努め、家族との信頼関係構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを導入する段階で、本人や家族が「その時」必要とされている支援の見極めに努め、専門家と連携し、必要なサービスの提供に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者個々の得意分野を理解し、役割を持っていただき、職員と共に食事や家事など様々な活動をしながら生活を共にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人と家族、そして職員と一緒に外出に出掛けて食事をする機会を設け、共に本人を支えていく関係作りに努めている。(現在はコロナ禍のため中止している)		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人にとって大切な知人や親類が気軽に行き来できるよう支援している。そして、その関係が継続できる支援に努めている。	事業所では、感染症の状況に応じて、面会の機会を設けたり、法事等への参加を支援したりしている。電話や手紙のやりとりも支援している。また、回想法により、利用者が馴染みの人や場所への思いを維持できるよう努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者個々の想いや性格を把握し、必要な時は職員が間に入りながら利用者間の会話を補佐したり、レクや共通の楽しみを用いて関わりを支援している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の事業所に移られても、親しくされていた利用者と一緒に訪問やお見舞いに伺うなど、関係の継続に努めるとともに、引き続き相談や支援を行なっている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃から、職員全員が利用者一人ひとりの想いや生活の希望等に関心を持ち、想いを実現するためにミーティングを重ねている。	職員は、利用者の心身状況に気を配りつつ、日ごろのかかわりのなかで、思いや意向の把握に努めている。意思の表出が難しい利用者については、答えやすい問いかけ等を職員間で検討するなどして、意向把握を工夫している。把握した内容は、ミーティングや連絡ノートをとおして、職員間で共有している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人や家族より、詳しい生活歴や趣味などを聞き取り、居室や生活空間に好きな物や好みの家具等を置き、馴染みの暮らしの支援を行なっている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者個々のできることに着目し、その力が継続できる支援に努めている。また、その方の生活リズムを理解し、現状の把握に努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族からの要望や意向をお聞きし、より良い暮らしを目指し、介護計画に反映している。専門職等の意見を伺い、定期的カンファレンスを実施し、状態の変化に応じた介護計画の見直しを行なっている。	事業所では、利用者や家族、医師、歯科衛生士等の意見を反映し、介護計画を作成している。その人らしい暮らしを目指し、趣味であるピアノ演奏や編み物等も計画に反映している。定期的なモニタリングや見直しのほか、利用者の心身状況の変化に応じた見直しを行い、現状に即した計画となるように取り組んでいる。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は個々の介護記録に記載し、必要に応じて連絡帳やミーティングの実施にて職員間で情報を共有し、適宜カンファレンスを実施して介護計画の見直しも行なっている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	協力医療機関と通路で結ばれており、利用者の体調の変化がみられたときには、医師に診ていただいている。また隣接する施設の慰問や行事等に参加している。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方と行事等の情報交換を行い、地域行事に参加している。また、四国八十八か所札所に手作りの作品を持参し、地域の方や巡礼者に対してお接待を実施している。(コロナ禍により中止)			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関の定期的な訪問診療を受けている。その他の専門医の受診が必要な場合はご家族と連絡調整を行い、必要な受診ができるように支援している。	事業所では、利用者や家族等が希望するかかりつけ医の受診を支援している。週1回、協力医療機関の訪問診療や訪問看護がある。整形外科や歯科等の専門医の受診は、家族等と協力しつつ、臨機応変に支援している。夜間・緊急時も連絡可能な体制を整備し、適切な医療の受診を支援している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1回訪問看護師が来てくれ、利用者の状態の変化や気づき等を報告し、助言を頂いている。夜間も、必要時には相談できる体制になっている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	状態変化がみられた時は、ご家族に報告している。入院治療が必要な時は情報提供に努め、入院時の支援も実施している。また、病院関係者との関係作りに努めている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約の段階から施設でできるサービス内容について説明している。利用者や家族に安心して頂くために、随時、状態の報告を行なっている。また、些細なことや状態の変化を記録に残し、職員全員で情報を共有してチームケアを行なっている。	事業所は、入居時の段階で利用者や家族等に重度化や終末期における方針を説明している。利用者の心身状況の変化に応じて意向を確認しつつ、医療と連携し、チームで支援に取り組んでいる。重度化や看取りに関する研修を行ったり、居室の環境整備を行ったりして、終末期を安心して過ごすことができるよう取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時や事故発生時についての研修を受けている。緊急対応マニュアルを作成し、周知徹底を図っている。経験の浅い職員が実践力を身に付けられるよう常に訓練の機会を持てるようにしている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月、災害対策会議や地震・水害等を想定した避難訓練を実施している。地域住民の参加も頂き、留意点や対応方法について話し合っている。運営推進会議に地域の消防団に参加して頂いている。	毎月、災害対策会議や火災・地震・水害等を想定した避難訓練を実施している。併設施設や地域の消防団、近隣店舗等との協力体制を構築している。事業所内に水や食料等の備蓄品を整備し、災害時に備えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の誇りやプライドを傷つけることがないように補佐しながら、さりげないケアに努めている。また、プライバシーの確保に十分配慮した対応ができるよう気を付けている。	職員は、入浴・排泄支援、居室入室の際等は、利用者の尊厳やプライバシーの確保に努めている。プライバシー保護等に関する勉強会を行い、職員間で注意しあうなどして、対応を共有・徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃から、利用者の思いや希望が表出できるような関係作りに努め、自己決定できる場面を作っている。意思表示が難しい場合には、表情などにより把握できるような働きかけを心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者個々の思いの理解に努め、一人ひとりの状態や希望に合わせてなるべく好きなことができる支援を心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣時など、ご自分で好みの服を選んで頂いたり、愛用していた化粧品を使って頂くなど、おしゃれや身だしなみに対する支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の好みの理解に努め、食事が楽しい時間となるように努めている。旬の食材を使うなど、季節感が感じられるメニューになるよう心掛けている。調理の下ごしらえや食事の準備や片付けなどにも参加して頂いている。	事業所では、利用者の好みを献立に反映している。週2回は、事業所内で調理し、利用者にもできることで参加してもらっている。菜園で収穫した旬の野菜を利用するなど、季節感のある食事を提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の状態にあった食事形態で提供している。体調の変化等があった場合は適宜カンファレンスを実施し、食事形態の変更を検討している。必要に応じて管理栄養士のアドバイスを得ている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の状態に合った口腔ケアの実施および支援を行っている。また、口腔ケアが難しい利用者に対しては、歯科衛生士の指導を受けたり、定期的に歯科衛生士に口腔ケアに来て頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄サインやパターンをつかみトイレ誘導や、排泄介助を行なっている。自尊心に配慮しながら個々に合わせたケアに努めている。	職員は、利用者一人ひとりの排泄サインやパターンを把握している。日中は、重度の利用者も複数の職員で介助するなどして、可能な限りトイレでの排泄を支援している。夜間は、一人ひとりの心身状況にあわせて介助している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の排便状況を記録し把握している。できるだけ自然排便を促すよう、水分摂取量に気を付けたり、乳製品などの提供をしている。また、体操や歩行訓練などで体を動かす機会を作っている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	概ね日程は決めているが、利用者の体調や気分を伺い、可能な範囲で好まれる日や時間帯に入って頂けるよう調整している。入浴後の習慣や、湯船で歌を唄うのを楽しみにされている利用者の支援をしている。	事業所では、少なくとも週2回の入浴ができるよう支援している。利用者の希望やペースにあわせて、時間帯や声かけを工夫して入浴を促している。歌を歌ったり、ゆず湯等を行ったりして、楽しく入浴できるよう支援している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活リズムやその日の体調や状況に応じて、いつでも居室に戻り休息できるよう支援を行なっている。夜間寝付けない利用者には傍らに寄り添って温かい飲み物を提供するなどの配慮に努めている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師より、薬剤情報についての説明を受け、職員に周知している。薬の副作用や目的も確認している。薬の処方変更があった場合は、服用後の状態変化についても主治医に報告している。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や時代背景の理解に努め、生き甲斐や楽しみのある生活を送って頂くため、毎月の行事を計画・実施している。コロナ禍で外出できない間は散歩する機会を増やし、気分転換して頂いている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	花見、遠足、ドライブ、買い物等には、定期的に出掛けていく。行き先については、可能な限り利用者の希望を伺い、実施している。馴染みの場所や、希望する場所が遠い場合は、ご家族の協力を得ている。(コロナ禍においてはドライブのみ実施している)	事業所では、気候の良い日に敷地内の散歩や外気浴、菜園の手入れ等を行い、外気にふれる機会を設けている。ドライブに出かけて、景色を眺めるなど、気分転換を図っている。感染症の終息後には、利用者の希望や地域の情報等をもとに外出することを検討している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族より小遣いを預かり、利用者の希望により買い物等の支援をしている。また、隣の売店にコーヒーを飲みに行くことを楽しみにされてる利用者の支援をしている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望により、家族に電話をかけたり、手紙を書く支援を行なっている。コロナ禍において面会を制限している時には、電話で話をする機会を持てるよう配慮している。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室・居間・台所・トイレ等、毎日清掃や整理整頓を行い、換気や室温・湿度の管理に注意を払い、心地よく過ごせるよう配慮している。壁面飾りや季節の花を置くなどして、季節を感じて頂いている。	共用空間は、掃除や整理整頓が行き届いている。壁面には、利用者と職員が作成した季節の作品を飾り、季節感がある。利用者一人ひとりの身体機能にあわせて椅子の形を変更するなど、過ごしやすい環境づくりを行っている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールに様々な椅子を置き、自由に過ごして頂けるように配慮している。また、気の合う利用者同士が居室を行き来できる支援を実施している。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や馴染みのある物、写真や日用品を部屋に持ち込んで頂き、居心地の良い空間で過ごせるような工夫をしている。また気の合う利用者や好きなことをして過ごせるような支援をしている。	居室には、利用者一人ひとりの馴染みの家具や日用品、写真等を持ち込んでもらっている。誕生日や母の日、父の日等に作成したカードは、目線の高さに配置し、温かみのある雰囲気づくりを行っている。利用者の動線を考慮して、家具を配置し、安心・安全な居室となるよう取り組んでいる。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホール、浴槽、トイレ等に手すりを設置している。心身の状態に合わせて環境整備し、混乱や失敗等があった場合は職員間で話し合い、利用者の意欲を損ねることなく自立した生活が維持できる支援を行なっている。			